

## 地域コミュニティ施策の基本指針の進捗状況について 平成 30 年度の取り組み

### (1) 地域コミュニティの支援アドバイザーの活用による地域支援

#### [事業目的]

まちづくりに関する専門知識・経験を有する民間人材を活用し、住民参加度の低い地域に対する支援につなげるとともに、多様な地域特性に応じた地域コミュニティ施策の推進、区のプラットフォーム機能の強化に向けた支援を行う。

#### [主な取り組み]

##### ○地域コミュニティ支援連携会議（平成 30 年 3 月 23 日（金））

区プラットフォーム機能の強化に向け、各区における課題や解決策の共有及び全市的な課題の共有のため全体会議の開催

参加者：支援者会議のメンバー、地域コミュニティ支援アドバイザー、  
本庁関係課、地域活動推進委員（4 名） 全 32 名

内 容：区ごとの実施状況報告、グループワーク

##### ○30 年度の区「地域コミュニティ支援者会議」の取り組み

支援者会議を区ごとの地域の課題を検討する場として、実績を重ねていく。

##### ○区まちづくり課の新任職員向け研修（平成 30 年 5 月 22 日（火））

地域コミュニティの現状の課題や支援者会議の必要性などについて講義

参加者：区まちづくり課職員ほか 全 38 名

#### [今後の課題・方向性]

引き続き、アドバイザーを配置し、区「地域コミュニティ支援者会議」において、具体的な課題地域の分析、必要な支援策の検討を行うとともに、初動期の支援を実施する。

あわせて、この支援者会議を活用し、地域支援関係者間の連携を図り、地域情報の蓄積と支援スキルの向上等による区プラットフォーム機能の強化を図る。

## (2) マンションコミュニティへの対応

### [事業目的]

人と人とのつながりが希薄になりがちなマンションコミュニティを支援するため、マンション内外のより良いコミュニティづくりのきっかけとする。

### [主な取り組み]

	項目	内容	主な対象
意識啓発	マンションセミナー等の展開	専門家による講演会や地域団体との交流等 (市民参画推進局、東灘区)	管理組合員、住民、管理会社等
活動支援等	マンションコミュニティの形成支援助成	区の実情に応じたアドバイザー派遣、交流助成(東灘区、中央区)	管理組合
	マンションと地域を繋ぐ連携施策の検討	地域団体へのヒアリングや管理組合へのアンケート等を実施し、互いの連携施策等を検討(中央区)	管理組合員、住民、管理会社等

(資料2-2)

### [今後の課題・方向性]

- ・マンションに関するセミナーを多種多様(大規模改修、修繕積立金、合意形成の図り方等)に展開するすまいまちづくり公社と連携を強化するなどし、引き続き、マンションコミュニティの形成支援を進めていく。
- ・これまでの取り組みとあわせて、中央区で実施予定であるマンションと地域を繋ぐ連携施策の検討結果などを踏まえ、今後の施策展開に反映する。

### (3) 補助金手続きにおける地域団体の事務負担軽減の検討

#### [事業目的]

補助金手続きにおける地域団体の事務負担の軽減を行い、また、地域の特性・実情に応じ、活用しやすく実効性の高い補助制度の構築を目指す。

#### [主な取り組み]

##### ○「ふれあいのまちづくり助成」への補助金の統合化

地域の選択により、地域団体向けの補助金（5種類）を「ふれあいのまちづくり助成」として一括申請が可能

<平成30年度に一括申請を選択した協議会数（H30年6月末時点）>

- ・ 防災福祉コミュニティ 85 協議会（前年度比 +9 協議会）
- ・ エコタウン 55 協議会（前年度比 +6 協議会）
- ・ 市民花壇制度 10 協議会（30年度より選択可能）
- ・ まちの美緑花ボランティア 2 協議会（30年度より選択可能）

※市民公園制度を選択した協議会はなし

##### ○「ふれあいのまちづくり協議会」への会計事務支援（資料2-3）

- ・ 支援策① 会計事務に課題を抱えており、改善するために助言が必要な協議会に対して、会計事務経験があるアドバイザーを派遣
  - ・ 平成30年度派遣協議会数：8 協議会
- ・ 支援策② 決算時の会計書類の作成など、会計処理に人的な支援が必要な協議会に対して外部人材を派遣
  - ・ 平成30年度派遣協議会数：7 協議会

##### ○新たな交付金制度の検討

既存の地域活動統合助成金の枠組みを踏まえ、交付金制度を検討する。

（資料2-4）

#### [今後の課題・方向性]

##### ○「ふれあいのまちづくり助成」への補助金の統合化

段階的に統合化する補助金を拡充

##### ○新たな交付金制度の検討

平成31年度以降、先行実施

#### (4) 地域基礎データの整備・公開

##### [事業目的]

ふれあいのまちづくり協議会の範囲（192 地域）ごとに、人口、世帯数、高齢化率などの統計データなどをまとめた、「地域の基礎データ（統計版、マップ版）」を作成・公開することで、それぞれの地域において、データを活用した、地域の課題発見や魅力の抽出、将来像づくりに役立ててもらおう。

##### [主な取り組み]

- ・各区の「地域コミュニティ支援者会議」における活用（課題地域の対応策検討など）
- ・地域団体や区役所から要望のあった、「区」を範囲としたデータの作成・公開
- ・市民協働課、区まちづくり課を中心として、「地域の基礎データ」の研修の実施や、地域課題の解決につなげる活用方法を検討する。

##### [今後の課題・方向性]

「地域の基礎データ」を市民が地域課題の解決により一層活用できるよう充実を図るため、関係部署との協議・検討を進める。

例えば、世帯数、高齢者数などをふれあいのまちづくり協議会の範囲で比較・検討できるように検討していく必要がある。

#### (5) 地域活動の担い手育成・発掘への支援

##### [事業目的]

地域活動の人材育成やまちづくりに関する講座の体系化・拡充を図り、担い手育成・発掘に繋げる。

##### [主な取り組み]

ふたば学舎において実施している人材育成講座のなかに、地域活動における広報やファシリテーションなど、より専門的、実践的な講座を新たに組み入れるなどし、講座の充実、体系化を図る。

##### [今後の課題・方向性]

地域人材育成講座の一元化・体系化の取り組みをさらに進めていくとともに、講座の周知を促進する。

## (6) 神戸ソーシャルブリッジ事業

### [事業目的]

社会貢献活動に興味のある人材(企業社員、行政職員、学生、退職者など)とNPOや地域団体をつなぎ(マッチング)、地域社会の課題解決を目指す。

### [主な取り組み]

- ・ 1WEEKトライアルの実施(1週間の体験型支援活動)(資料2-5)

日 時:平成30年7月21日(土)~7月28日(土)

内 容:参加者でチームを編成し、NPO・地域団体(支援先団体)が抱える課題を知り、参加者がこれまでの培った仕事の経験やスキルを活用して一緒に考え、具体的な解決方法を成果物として提案する。

支援先団体:11団体

NPO法人アイ・コラボレーション神戸、NPO法人インターナショナル、NPO法人エフエムわいわい、認定NPO法人しみん基金・KOBÉ、NPO法人Peace&Nature、NPO法人多言語センターFACIL、NPO法人まなびと、NPO法人ママの働き方応援隊、神戸市自治会連絡協議会、竹の台地域委員会、神戸市職員有志

参加者:48人

- ・ 地域人材育成講座受講者のソーシャルブリッジ事業への誘導

各部局で行っている地域人材育成講座の受講者や修了者が、実際にNPO・地域団体が抱える課題解決に実際に取り組むソーシャルブリッジ事業に参加してもらえるよう、それぞれの講座のカリキュラム内で案内を行うなど、講座受講後の地域での活動を誘導する。

### [今後の課題・方向性]

平成30年9月 フォーラムの開催(1WEEKトライアル振り返り会)

10~11月 ステップアップチャレンジ(2ヶ月間の長期継続プログラム)

平成31年2月頃 活動成果報告会の開催

●地域コミュニティ施策基本指針進捗

( )内は事業

2-1-6

基本指針項目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～
指針1. 地域特性 尊重の 原則	1. 地域コミュニティの実態把握と指針に基づく取り組みの推進	住民の参加度の低い地域に対する支援策の充実・検討 (カルテPT)	指針4、5と連携して支援策の運用 (マンションセミナーの開催)	課題のある地域の抽出と地域への支援 (地域コミュニティ支援アドバイザーの活用 (支援者会議))	
	2. 住民参加度の低い地域への対応				
	3. マンションコミュニティへの対応			マンションにおける地域活動の支援	
	4. 総合的・自律的運営の展開	総合的・自律的運営の制度設計 (PT全体会)	総合的・自律的運営の制度設計 ⇒屋上屋を重ねる新たな地域団体は設けない ・ふれまち協の発展・育成		
指針2. 縦割り行政の弊害 解消と 総合化	1. 助成手続きの共通化・簡略化、調整機能の強化	補助金手続きの共通化・簡略化 (補助金PT)	補助金の整理・統合と交付金化の検討 ⇒関係部署と協議 ⇒統合補助金の制度設計	補助金の整理・統合と交付金化の検討 ⇒ふれまち助成の見直し 補助金の統合について、引き続き関係部署と協議	補助金の整理・統合と交付金の検討 ・交付金の先行実施 ⇒実施地区の拡大 ⇒段階的に補助金を統合
	2. 補助金の総合化や交付金化の検討	補助金調整機能の強化 (補助金PT)			
	3. 地域団体への協力依頼のルール化				
指針3. 区役所の体制充実、支援者間やNPO等との連携強化	1. 地域を担当する組織及び職員の充実	(まちづくり関係職員研修)			
	2. プラットホーム機能強化	プラットフォーム機能の周知・発揮 (プラットフォームPT)  (神戸ソーシャル)	プラットフォーム機能の周知・発揮 (地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議))  (神戸ソーシャルブリッジ開設)	プラットフォーム機能の周知・発揮 (地域コミュニティ支援アドバイザーの活用)  神戸ソーシャルブリッジ運用	地域団体とNPO・ボランティア等の連携
	3. 地域活動拠点、事務局機能向上への支援	地域福祉センターの利用促進 (長期保全計画案作成)	地域福祉センターの利用促進 ⇒長期保全計画策定 ⇒サテライト事業支援  地域団体の事務局機能支援の検討	ふれまち協の会計事務支援	
指針4. 地域課題の共有と合意形成への支援	1. GISを活用したデータ提供、地域コミュニティのカルテづくり	地域コミュニティの実態把握 (カルテPT)	モデル地区にてカルテ作成の実施 (長田区・野田北部)	各地域コミュニティのカルテ作成支援	各地域コミュニティの課題共有・合意形成支援
	2. 地域内の合意形成及び将来像づくりへの支援			統計データのGISデータ化 ⇒基礎データ整備・公開	GISデータの活用の周知、地域基礎調査データの地域提供のあり方を検討
指針5. 地域活動の担い手育成への支援	1. 地域人材育成策の充実・体系化、フォローアップ	育成講座相互の役割分担の体系化 (担い手PT)	体系的な講座案内 (ポータルサイト「マカツ」を開設、地域活動の先進的な事例紹介)	継続的に整備	
	2. 担い手発掘・活動参加のきっかけづくり	地域提案型助成検討・実施	各区において助成 (ふれまち助成)  各区において助成 (伝統行事支援)	神戸ソーシャルブリッジ	